

令和6年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和6年12月18日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	松 井 孝 恵
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	樫 木 正 行	12番	大 石 哲 雄

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	樫 山 裕 子	主 幹	山 根 愛
---------	---------	-----	-------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会計課長)	笠 松 昭 宏
総 務 課 長	十 河 貴 子	総務課副課長	目 良 大 敏
振 興 課 長	平 尾 好 孝	振興課副課長	山 根 康 生
税 務 課 長	芝 健 治	税務課副課長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	三 浦 誠	住民課副課長	笠 松 由 希
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福祉課副課長	平 岩 晃
福祉課副課長	坂 本 真理子	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建設課副課長	樫 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副局長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学校 給食センター 所 長	芦 口 正 史		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 承認第 6 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 議案第 7 8 号 上富田町食育推進基金条例
- 日程第 3 議案第 7 9 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 4 議案第 8 0 号 上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 1 号 上富田町下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 8 2 号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について
- 日程第 7 議案第 8 3 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 8 議案第 8 4 号 令和 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 8 5 号 令和 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 8 6 号 令和 6 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 8 7 号 令和 6 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 8 8 号 令和 6 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 8 9 号 令和 6 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 4 議案第 9 0 号 令和 6 年度上富田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 9 1 号 財産の処分について

- 日程第 16 議案第 92 号 上富田町朝来財産区管理会委員の選任について
- 日程第 17 発委第 3 号 上富田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 18 発議第 1 号 学校給食費無償化による不公平感の解消を求める意見書
- 日程第 19 議員派遣の件について
- 日程第 20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 4 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 承認第 6 号～日程第 15 議案第 91 号

○議長（松井孝恵）

日程第 1 承認第 6 号、令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 15 議案第 91 号、財産の処分についてまで 15 件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際に、原則として起立であります。が、樫木議員より挙手の申出がありますので、これを許可いたします。

△日程第 1 承認第 6 号

○議長（松井孝恵）

日程第 1 承認第 6 号、令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより承認第 6 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求める件を採決いたします。

本件は承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第２ 議案第７８号

○議長（松井孝恵）

議案第７８号、上富田町食育推進基金条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

１２番、大石哲雄君。

○１２番（大石哲雄）

この基金は、田辺市在住の野田忠さんから２，０００万円の寄付を頂いて、５００万円を南紀の台の公民館に使って、残りの１，５００万円を積み立てるということだったと思うんですけども、この寄付された野田さんにこの基金へ積み立てること及びこの基金条例の案を示してご理解をいただいているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（松井孝恵）

答弁願います。

教育委員会事務局長、瀬田和哉君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

野田さんとの金額の使途であつたりとか、あと目的、この条例についても一応ご提案して、納得していただいた形になってございますので、よろしくお願いします。

○議長（松井孝恵）

大石君。

○１２番（大石哲雄）

本人の納得を得ておるということではいいんですが、町長の説明によりますと、小中学校の食育教育に活用するということになっておるんですけども、この基金を見ますとそういうような本人の申出の食育、小中学校の食育教育というようなことがうたわれてないんで、その心が反映されてないと、この要領に反映されてないと思うんですけども、その点はもう本人は理解済みと、寄付者の方が理解済みということでよろしいですか。

○議長（松井孝恵）

副町長、山本敏章君。

○副町長（山本敏章）

今の点についてお答えします。

会長さんと、いわゆる野田さんと私のほうで話をさせていただいています。その中で、ここであたっていますように上富田町の食育推進という部分について、小学校、中学校のほうで活用させていただきたいという旨をお伝えして承諾いただきまして、地産地消に役立つような形、子供たちの食育に対する考え方をやっぱり持っていて、将来のほうに向かって進んでほしいよということです、これについては内諾もらっています。その点はよろしくをお願いします。

○議長（松井孝恵）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第78号、上富田町食育推進基金条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第79号

○議長（松井孝恵）

日程第3 議案第79号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第79号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第80号

○議長(松井孝恵)

日程第4 議案第80号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 80 号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 5 議案第 81 号

○議長（松井孝恵）

日程第 5 議案第 81 号、上富田町下水道条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第 81 号、上富田町下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第82号

○議長（松井孝恵）

日程第6、議案第82号、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番、吉本和広君。

○9番（吉本和広）

和歌山県地方税回収機構に上富田町が移管している件数は、令和3年度何件あり、期間を過ぎて返ってきた件数は何件となりますか。返ってきて、滞納処分の停止をした件数は何件になるでしょうか。

よろしくお願いします。

○議長（松井孝恵）

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時08分

○議長（松井孝恵）

再開いたします。

税務課副課長、小倉一仁君。

○税務課副課長（小倉一仁）

お答えいたします。

令和3年度に移管した案件で言いますと、移管件数は15件ございまして、そのうち完納が5件、完納に至らずに返還された案件が10件ございました。

その完納に至らずに返還された10件のうち、1件の方について執行停止をさせていただいております。うち1件の方が返還後、自主納付によって完納いただいたというような形になります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

では、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

9 番、吉本和広君。

まず、反対討論の発言を許可いたします。

○9 番（吉本和広）

議案第 8 2 号、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更についてに対する反対討論を行います。

森林環境税は、国が国民にひとしく負担を求めるとして、2023 年度末で期限が切れる復興特別住民税に代わって個人住民税均等割に 1, 000 円を上乗せして徴収するものです。

地球温暖化対策で必要というのであれば、温室効果ガス排出企業への負担を求めるべきであり、これを国民個人に押しつけることには納得できません。個人住民税の均等割と併せて一律の額で課税される逆進性の高い税であり、物価高の中で低所得者の負担を強いるものです。

和歌山地方税回収機構規約に森林環境税の徴収ができるようにすることには反対です。この機構は、地方税の徴収強化を目的としてつくられたものです。

上富田町は、生活実態を踏まえた適切な滞納整理を行うための地方税法や国税調整税法に基づく対応に努力されています。しかし、移管しているものもあります。

格差と貧困が広がる下、低所得者世帯や高齢者世帯への増税が行われ、低所得者世帯に対する課税強化は国保税、介護保険料にも二重三重の負担強化になりました。

担税力を超えた重い負担は、どんな制裁措置を加えられても払えません。5 年から 10 年間とされた和歌山地方税回収機構は 18 年となり、市町村の人材育成も進み、廃止も議論になっています。そのことも見通して、上富田町は正規の税務職員を増員し、地方税法や国税調整税法など専門的知識を身につけて地方税回収機構に移管するのではなく、滞納者であっても 1 人の住民として配慮ある対応で、生活実態を踏まえた適切な滞納整理を行うことが求められています。

よって、議案第 8 2 号、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について反対します。

以上です。

○議長（松井孝恵）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言の許可をいたします。

反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第82号、和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（松井孝恵）

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第83号

○議長（松井孝恵）

日程第7 議案第83号、令和6年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳入歳出がありますので、まず歳出から行います。

55ページから82ページで質疑はございませんか。

9番、吉本和広君。

○9番（吉本和広）

今回の補正予算のことなんですけれども、国家公務員の人勧を受けて、国の法律が通って、国の助言に基づいてということなんですけれども、職員の給与を改定してきましたが、今回どうされるのですか。

和歌山県は12月議会に条例改正と補正予算を出しています。専決処分するのは、地方自治法上問題があるので、町はどのように対応するのかお答えください。

○議長（松井孝恵）

総務課長、十河貴子君。

○総務課長（十河貴子）

吉本議員のご質疑にお答えいたします。

今回の補正予算案に給与関係の分は入っておりません。

こちらは、法案が通りました後に提案させていただきたいと思っております。給与改定に係る遡及に関しては、今まで1月に支給しておりましたので、その支給日を変えない範囲でまた提案をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

今の答弁の内容でいうと、臨時議会を1月の支給までに開いて、専決ではなくて補正予算を出して、条例改正も出して、きちんとされるというふうに解してよろしいんですか。

○議長（松井孝恵）

副町長、山本敏章君。

○副町長（山本敏章）

この件につきましては、給料改定の分と、また法改正がありました、いわゆる個人住民税の3万円につきましても、国で通り次第、臨時議会を開催していただいてお願いしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（松井孝恵）

次の質疑どうぞ。

吉本君。

○9番（吉本和広）

68ページのがん患者アピアランスケア助成金のことなんですが、これがここを通ると、もう今年度はあと僅かということになりますが、1月の広報等できちんと周知しないと3月までの間、4月までの分をこの3か月間で出さないといけないということになるので、今まではご存じないわけですから、知らなかったものが出るわけですから、この辺、いつ広報できちんと住民に周知する予定なのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、坂本真理子君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

住民さんへの周知については、1月広報で紹介させていただくのとホームページ等で掲載させていただきたいと考えております。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

もう１個、別の質問。もう１個あったんで、すみません。

○議長（松井孝恵）

どうぞ。

○９番（吉本和広）

７８ページの会計年度任用職員報酬の減額のところで、クラブ指導員が見つからなかったような旨のことを言われたと思うんですが、どのようなクラブが必要だったけれども見つからなかったのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（松井孝恵）

教育委員会事務局副局長、吉田忠弘君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

部活動推進事業費補助金の分につきましては、確保できなかった分が剣道部と、あとは部活動の先生が異動になった場合の予備というふうな形の２名分です。

あと１名分につきましては、夏の大会終了後に地域移行、クラブのほうで柔道部しましたので、合計３名分というふうな形の減となっております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

予備というの取っておられる、どこかクラブで必要になることを想定して予備費というのを取っておられるということですか。

○議長（松井孝恵）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

県のほうに、クラブ活動の分で３名分というふうな形で提出しておりました。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

要するに認められなかった、予備だったけれども、認められたら要るけれどもという

ことで予定したけれども、結局２つしか認められなかったので、要するに余ったということですね。

○議長（松井孝恵）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

はい、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

６番、正垣耕平君。

○６番（正垣耕平）

僕から２点なのですが、１点目です。

７８ページの１８節負担金、補助及び交付金の上富田町学校給食アレルギー対応補助金、今回、１０月１日まで遡及されてということでお話聞いています。対応よかったなと思っています。

ただ、これ本日可決されましたが、結構幅を持った対応をできるというふうにこの間からお伺いしているんですけれども、細かいあたり対象となる方が分かりやすいような、どこまで対象となるのかということとすぐ打ち出していくのか、もう既に説明をされておるのかというあたり、今後の流れ教えてください。

○議長（松井孝恵）

学校給食センター所長、芦口正史君。

○教育委員会事務局学校給食センター所長（芦口正史）

正垣議員のご質疑にお答えさせていただきます。

学校給食アレルギー対応補助金に関しましては、アレルギーややむを得ない事情によりお弁当を持参している児童生徒に対する給食費相当額の補助金支給について、安全で栄養のバランスの取れた食事を上富田町学校給食センターの代わりに各自でご用意いただいている保護者に対する対応と考えております。

今把握しておりますのが、部分欠食申請いただいております５７名と通年欠食の２７名分ではございますが、こちらの中にはこういった対応をさせていただくかというのは、今後学校を通して保護者のほうに通知させていただくという形を取らせていただきます。この中には、実際のアレルギーの子であるか学校を休んでいる子かという子供もありますけれども、できる限り対応させていただく予定としております。

広報に関しましては、ちょっと１２月越えた形にはなるとは思いますけれども、連絡いただいているご家庭に直接通知させていただくような形を取らせていただきます。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

今の対応はそれやと思うんですけども、これ今後も続きますし、国や県やらの動向を見ていても恐らく来年度も同じように続くのかなというように見込んでいます。

今の対象の57名、27名というのはもちろんなんですが、今後入学される方とか、どんどん、分からない情報なので、これはもう早めに打ち出してほしいなと思うんですが、個別ではなくてホームページとか学校給食センターのほうで情報を出してもらえんかなという質問なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松井孝恵）

芦口君。

○教育委員会事務局学校給食センター所長（芦口正史）

こちらの補助金につきましては、まず学校給食無償化事業に対応するものとして補正させていただいたアレルギー対応になります。

今後、無償化を続けるかどうかによりまして、早めに広報させていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

ここで次いいですか。分かりました。

そしたら、80ページなんですけど、18節負担金、補助及び交付金の指定文化財保護管理補助金、これ説明で八上神社の木のことやと聞きました。これ、言い方ちょっとふさわしいかどうか分からないですけども、もうこれ四、五年言われていたものかなと思っています。世界遺産の関係でいわゆる触れない木のことを入れていくことやと思うんですけども、これ町が単独でここに58万7,000円、これで撤去なのか倒木除去するのか分からないんですが、ほかにもいろんな社寺費とか、いろんな何々町とか、文化財の保護のほうとかで補助があって58万7,000円なのか、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○議長（松井孝恵）

教育委員会事務局長、瀬田和哉君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

県の補助金が2分の1入ります。2分の1入った金額から地元負担金も一部頂いております。その残りを町が負担してございます。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

3番、平田美穂君。

○3番（平田美穂）

58ページの上富田町スポーツクラブ育成プロジェクト補助金なんですが、どのようなプロジェクトなのでしょうか。

○議長（松井孝恵）

振興課長、平尾好孝君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

プロ選手の育成、それと地域の活性化、これを目的に活動しているスポーツクラブ、今オレンジサンライズ、和歌山ウェイブス、2チームあるわけなんですけれども、そういったクラブの育成を目的としたプロジェクトでございます。

9月3日にスポーツを通じた地域活性化における協定書、これを町とウェイブスとオレンジサンライズ、3者で協定を結ばせていただいております。これに基づき企業版ふるさと納税、これを活用して両チームを支援するものであります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

このプロジェクトを支援することにより、町にどのような効果があるのでしょうか。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

何点かあると思われます。

まず運営会社、両チーム運営会社が、上富田町内移転して来ました。新たな法人が増えた。それと、用地も合わせて約50名か60名の方がいるわけなんですけれども、ほとんど全員が上富田町に移住してくれて、人口が増えたことによる効果、消費とか

いろいろありますので、そういった効果がまずあるかなというふうに考えております。

それと特に第一次産業、農業ですけれども、こういった農業の後継者とか、そういった担い手不足、そういったところに対して、この両チームが半日練習して半日そういった農業に従事してくれる、農業だけではないんですけれども、そういったことで地域の働き手として活躍してくれるかなというふうに思っております。

あと、先日もあったんですけれども、幼稚園、こども園、保育所、そういった就学前の子供たちに対してスポーツ教室をしてくれるようになっています。そういった子供たちにスポーツの楽しさを知っていただくことによって、継続して小学校に入ってもスポーツをしてくれる、そういった体制が取れるかなというふうに思っております。

あとは災害時、南海地震が近い将来来ると言われています。その南海地震とか来た場合、風水害もそうですけれども、避難所を開設した場合に、こういった50名、60名の方々が、その運営に全力でサポートしてくれるという約束もしてくれています。

あとは、マラソンとか友遊フェスティバルとか、そういうような町のいろんなイベント、そういったところにスタッフとして参加してくれます。2月2日に行われますマラソン、そちらについても、両チーム皆さん参加してくれるということを伺っておりますし、一番僕は今後期待できるのは、中学校のクラブ移行、これについてもまだ具体的には決まっていますが、野球とサッカーについては、クラブ移行、地域に移行したときに何らかの形でサポートしていきたいというふうに聞いておりますので、うれしいかなと思っています。

いずれにしてもこのプロジェクトを通じて、昔、長野パルセイロというサッカーのチームを見に行ったことがあるんですけれども、視察で。週末になったらおじいさん、おばあさんがユニホームを着て、そういった球技場に行って楽しく観戦をしているのを見ました。そういった町に上富田町もなればいいかなというふうに思っております。

このサッカーチームは、特に今JでいけばJ7、J1、J2、J3、JFL、関西リーグといろいろあるんですけれども、一歩ずつ上がって、そういったJリーグに少しでも近づけばいいかなと思いますし、野球チームも関西独立リーグで頑張ってくれています。この間のドラフトでも育成にかかるような、そういう選手も出てきていますので、そういった両チームを週末になったら地域の方々がスポーツセンターに上がって楽しんでいただける、そういった地域の核となるようなクラブになることをちょっと願って、こういったプロジェクトを立ち上げております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平田君、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

次に、歳入一括でお願いいたします。

歳入、47から54ページで質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第83号、令和6年度上富田町一般会計補正予算(第5号)を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第84号

○議長(松井孝恵)

日程第8、議案第84号、令和6年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

91ページから98ページまでです。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第 8 4 号、令和 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 9 議案第 8 5 号

○議長（松井孝恵）

日程第 9 議案第 8 5 号、令和 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いします。

1 0 6 ページから 1 0 9 ページで質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 8 5 号、令和 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第86号

○議長(松井孝恵)

日程第10 議案第86号、令和6年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)について質疑を行います。

歳入歳出一括で、115ページから116ページの間で質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第86号、令和6年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第87号

○議長(松井孝恵)

日程第11 議案第87号、令和6年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いをいたします。

１２３から１３４ページで質疑はございませんか。

１２番、大石哲雄君。

○１２番（大石哲雄）

説明のときにちょっと聞き逃したかも分らないです。

質疑というよりも、１２３ページの介護保険努力者支援交付金、努力者に支援してくれる交付金になると思いますが、どういうものか分かりにくいので、ちょっと説明お願いいたします。

○議長（松井孝恵）

長寿課長、宮本真里君。

○長寿課長（宮本真里）

大石議員の質疑にお答えいたします。

これにつきましては、介護保険の給付費抑制のためにケアプランチェックやサービス計画をケアプラン、ケアマネジャーさんがケアプラン立てたりするそのケアプランが適正に作成されているか等のチェックをしたり、そういう体制が取れているかという厚労省のほう、県のほうからチェック項目がありますが、それに答えて、それに応じた交付金が入るということになります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

大石君。

○１２番（大石哲雄）

これは国の国庫補助金になつとるんですけれども、毎年あつて今みたいなチェック項目がいろいろあるんでしょうけれども、努力すればするほどこの金額が増えるというような、そういうような補助金ではないんですか。

○議長（松井孝恵）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

その事業、その項目について、今まで評価、検証の部分、計画立てて実行して評価をするというのが、評価のところが重要視されているんですが、そこが今までちょっとできてない部分があったんですけれども、そこを少し見直して、チェックが入るようにしたところ、少しこの交付金が入ってきたというところで、その交付金自体は、毎年毎年国のほうで見直しとかもされているみたいで、入ってくる金額については各県幾ら幾らと国のほうで大体決められている部分で、その評価について各市町村で振り分けら

れているというところになります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

大石君。

○12番（大石哲雄）

上富田町は他の市町村に比べて、そうしますと181万7,000円、これ多いほうですか。

よく頑張って上富田町は180万円をもらっておると、こういうふうに理解してよろしいんですか。それとも、いやまだ足りない、努力など他の市町村に比べて金額が低いというようなことはどうですか。

○議長（松井孝恵）

宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

特に突出して高いということではなく、ちょっと低いほうでないかと思うんですけども、高いほうではありません。

でも、昨年よりは増えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

大石さん、よろしいですか。

4回目、大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

ございませんか。

では質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第87号、令和6年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）を

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１２ 議案第８８号

○議長(松井孝恵)

日程第１２ 議案第８８号、令和６年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第１号）について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

１４２から１４５ページの間で質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第８８号、令和６年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第１号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松井孝恵)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１３ 議案第８９号

○議長(松井孝恵)

日程第１３ 議案第８９号、令和６年度上富田町水道事業会計補正予算（第２号）について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

ないですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第８９号、令和６年度上富田町水道事業会計補正予算（第２号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１４ 議案第９０号

○議長（松井孝恵）

日程第１４ 議案第９０号、令和６年度上富田町下水道事業会計補正予算（第１号）について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第90号、令和6年度上富田町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第91号

○議長（松井孝恵）

日程第15 議案第91号、財産の処分について質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番、大石哲雄君。

○12番（大石哲雄）

財産の処分について、まず第1点目なんですが、町有財産の売買につきましては、公募によるのが大原則だと思うんですが、この場合は公募をせずに売買契約をとるんですが、その理由についてどうかということ、なぜ公募しなかったのかという理由について、理由はあるかと思うんですが、つまびらかにしていただきたい。

それから、これ企業用地として売るように、町長、目的は企業用地としてと書かれておりますけれども、売却物件は雑種地になっておりますね。企業用地であれば宅地として売買するのが本来の姿、正しい姿ではないかと思うんですが、どうしてこれが町が造成した土地を宅地として、企業用の宅地として売らないのかということをお聞きしたいと思います。

それから、売却価格の2億530万円の計算基礎、この金額が出た計算基礎を示していただきたい。

それから、これまでかった土地の購入から費用、並びに収入の両方の明細をお示しいただきたい。そういうことです。

○議長（松井孝恵）

以上４点について答弁を求めます。

建設課長、谷本和久君。

○建設課長（谷本和久）

お答えします。

まず１点目、通常なら公募によるというところなんですけれども、これにつきましては今までの経過がございまして、中田食品さんのほうへ協議しまして、覚書を締結して、今回売買となったところです。

次の２点目の企業用地ということなんですけれども、企業用地で雑種地ということなんですけれども、現況、今の状況でありましたら建物も建っていない状況ですので、雑種地ということで登記しております。

あと費用につきましては、土地購入費、また測量設計費を含んだ造成で約２億３，３００万円かかっております。それに対して残土の受入れをしております、これに対しては約７，１００万の収入がございます。差引きで１億６，２００万円というところでありまして、それに対して売却価格が２億５３０万円というところで、収支で言いますと４，３００万円の黒字というところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

大石君。

○１２番（大石哲雄）

この売買契約の２億５３０万円の計算基礎を教えてください。どう出ていたか。

○議長（松井孝恵）

質疑のあった計算基礎について、お答え願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 ９時４９分

再開 午前 ９時５５分

○議長（松井孝恵）

再開します。

答弁を求めます。

（「雑種地もですか」の声あり）

○議長（松井孝恵）

雑種地の。

（「議長」と大石議員呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

大石君。

○12番（大石哲雄）

答弁はもうそれで結構ですけれども。

これは初めからのいきさつが分かっておれば理解もできるんですけれども、そうではなくて、最初からのいきさつが分からなければ公募もしない。そうでしょう。雑種地、宅地、雑種地を宅地、宅地を雑種地としている。特定企業への配慮があるのと違うかというような疑いというわけではないんですけれども、特定企業に付度しているような感じを受けるわけです。そこをなくするためにも、ちゃんとした資料、説明を議会のほうにさせていただきたい。そうでなかったら今みたいな分からないと思います。これ、公募してやらないといういきさつをちゃんとやっぱり丁寧に説明していただかんと、何か勘違いを起こすんと違いますか。

そう思って質問したわけです。質疑をさせてもらいました。そこら辺の答弁だけお願いします。

○議長（松井孝恵）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○議長（松井孝恵）

再開いたします。

建設課長、谷本和久君。

○建設課長（谷本和久）

先ほどからのご質問にありました部分につきまして、後ほど資料のほう提出させていただきます。

（「議長、暫時休憩」と山本議員呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

山本議員からただいま動議が出ました。

これに賛同する議員の方いらっしゃいますか。

(「暫時休憩」の声あり)

○議長（松井孝恵）

暫時休憩動議です。

では、暫時休憩を認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時13分

○議長（松井孝恵）

それでは再開をいたします。

午後13時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午後 1時27分

○議長（松井孝恵）

再開いたします。

11番、樫木議員から早退の届出が出ておりますので、これを受理いたしました。

午前に引き続き、議案審議を続けます。

日程第15 議案第91号、財産の処分について、当局より参考資料の提出がございました。

これについて説明を願います。

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

全員協議会の資料の確認のために、貴重なお時間を取っていただきまして誠にありがとうございました。

1枚目のページなんですけれども、これは令和4年11月2日の全員協議会での私の最初の挨拶でございます。

ちょっと読ませてもらいます。

皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、決算審査特別委員会総括の終了後、大変お忙しいところ、全員協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

まず、私から少し説明をさせていただき、詳細については担当より説明をさせます。

協議事項の1点目、下谷地区宅地造成事業については、以前から協議を進めてまいりました中田食品株式会社さんと町有財産の売買に関する覚書を11月16日に締結する方向で、現在進めています。

なお、配付していますマル秘情報の参考資料につきましては、覚書（案）、契約書（案）のため、後ほど回収させていただきますのでよろしくお願いいたしますと私から説明をさせていただいております。

次のページの参考資料からは、担当より説明をさせます。

○議長（松井孝恵）

建設課長、谷本和久君。

○建設課長（谷本和久）

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

参考資料を提出させていただきましたので、まず資料の確認をさせていただきます。

1枚目に先ほど町長より説明のありました令和4年11月全員協議会挨拶、2枚目に経過、3枚目に議会全員協議会資料、最後に議会全員協議会でのマル秘資料となります。資料はおそろいでしょうか。

それでは、1枚目の参考資料につきましては、町長より説明いただきましたので、2枚目の経過から説明させていただきます。

2枚目をお願いします。

この開発につきましては、平成30年12月より工事に着手してございます。

令和元年5月31日、産業民生常任委員会で残土受入れ前の排水関係の工事状況を現地視察していただきました。

令和2年2月27日の委員会では、田辺西バイパスの残土を受け入れることについて説明し、8月27日の委員会では、残土の受入れ状況を説明しております。

工事は、令和3年9月30日に完了し、その後、中田食品株式会社との協議を重ね、令和4年11月2日の議会全員協議会で売却に向けた覚書の締結について説明させていただいています。

議会全員協議会の資料2ページをお願いします。

（2）の造成の概要がありまして、その下、（3）収支予定についてですが、最終の歳出は2億3,301万1,869円、歳入は7,091万3,930円となります。

売却単価につきましては、歳出と歳入の差額、1億6,209万7,939円を売却面積1万8,345平方メートル、坪に直しますと5,549坪になり、計算しますと坪当たり約3万円で、売却単価を坪当たり3万7,000円と決定しております。

売却収入は2億530万円、差引き4,320万2,061円の黒字となります。

マル秘の参考資料では、本覚書締結後、3年以内に町有財産売買仮契約書を締結することと、売却後の宅地造成事業の財政状況を説明してございます。

いずれにしましても、今回上程させていただいている財産の処分については、議会全員協議会の資料や覚書を基に進めてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

これで当局の説明が終わりました。

質疑に入ります。

大石さん、再質疑ございませんか。

（「大丈夫ですよ」と大石議員呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第91号、財産の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 16 議案第 92 号

○議長（松井孝恵）

次に、日程第 16 議案第 92 号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任についてを議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（奥田 誠）

議案第 92 号についてご説明いたします。

議案第 92 号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について。

下記の者を上富田町朝来財産区管理会委員に選任したいから、上富田町朝来財産区管理会条例第 3 条の規定により、議会の同意を求める。

記。

氏名、藪内博文。

住所、上富田町朝来。

生年月日、昭和 30 年生まれ。

令和 6 年 12 月 18 日提出、上富田町長奥田誠。

選任理由の説明をいたします。

藪内博文氏は、令和 3 年 2 月 10 日に管理会委員に就任され、令和 7 年 2 月 9 日に任期満了となりますので、引き続き、上富田町朝来財産区管理会委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

藪内氏は、地域の信望が厚く、最適の人材と認めているところでありますので、議会の選任同意をお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和 7 年 2 月 10 日から令和 11 年 2 月 9 日までの 4 年間となります。

以上、ご同意よろしくお願い申し上げます。

○議長（松井孝恵）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これでもって討論を終了します。

これより議案第92号、上富田町朝来財産区管理会委員の選任について同意を求める件を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

△日程第17 発委第3号

○議長（松井孝恵）

次に、日程第17 発委第3号、上富田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

事務局長より朗読させます。

事務局長、樫山裕子君。

○事務局長（樫山裕子）

朗読します。

発委第3号、上富田議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和6年12月18日提出、上富田町議会運営委員会、委員長樫木正行。

理由。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに、必要な規定の整備を行うため、並びに刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うため、本案を提出する。

以上です。

○議長（松井孝恵）

本案について、提案理由の説明を求めます。

9 番、吉本和広君。

○9 番（吉本和広）

上富田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

今回の改正は、番号利用法や刑法等の改正に対応するためのものです。

1 2 ページの要旨をご覧ください。

1、改正の要旨。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに、必要な規定の整備を行う。

また、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑が創設されることから所要の改正を行う。

2、改正の内容。

番号利用法の一部改正による条項の移動に伴い、必要な規定の整理を行うとともに、規定の整備を行う。

条例の規定中、「懲役」を「拘禁刑」に改める。

少し説明を付け加えます。

従来の懲役と禁錮は、刑務作業の義務があるか否かによって区別されていました。懲役は刑務作業の義務がありますが、禁錮は任意となっていました。2022年の入所受刑者のうち、懲役は1万4,410人、99.7%、禁錮は44人、0.3%となっています。2023年末、3月末において、禁錮受刑者の86.5%が刑務作業に従事しています。法の規則により、希望すれば刑務作業に従事できるようになっています。懲役と禁錮が拘禁刑に一本化される背景には、さきに述べたように、懲役と禁錮の差がなくなっている事情があります。新設される拘禁刑では、刑務作業を行わせるかどうかは受刑者ごとに決定され、特性に応じたプログラムが行われます。受刑者の特性に応じた更生プログラムを実施して、再犯防止を図りたいという意図が存在するということです。

3、施行期日。

令和7年4月1日から施行する。ただし、第53条から第55条までの改正規定は、令和7年6月1日から施行する。

以上です。

○議長（松井孝恵）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第3号、上富田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 発議第1号

○議長（松井孝恵）

次に、日程第18 発議第1号、学校給食費無償化による不公平感の解消を求める意見書を議題とします。

事務局長より朗読させます。

樫山事務局長。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

発議第1号、令和6年12月18日、上富田町議会議長松井孝恵様。

提出者、上富田町議会議員谷端清、賛成者、上富田町議会議員樫木正行、同じく吉本和広、同じく中井照恵、同じく家根谷美智子、同じく正垣耕平、同じく山本哲也、同じく平田美穂、同じく栗田八郎、同じく井溪港斗。

学校給食費無償化による不公平感の解消を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

以上です。

○議長（松井孝恵）

次に、提案理由の説明を求めます。

10番、谷端清君。

○10番（谷端 清）

提案理由について、意見書（案）の朗読をもって説明と代えさせていただきます。

学校給食費無償化による不公平感の解消を求める意見書（案）。

県は、市町村が実施する学校給食費無償化事業に要する経費に対して、半額補助することを決定した。

学校給食費無償化事業に要する財源の確保が課題であった県下市町村にとっては、事業を実施しやすい状況となり、その実現が子育て世代における経済的負担の軽減につながるものと理解する。

一方、本補助金は、学校給食法第3条第2項における義務教育諸学校において実施される給食を対象にしており、その他は補助外となっている。

上富田町には、学校給食が提供されていない県立中学校に通う生徒や、食物アレルギーのため弁当を持参している児童生徒もいる。

同じ上富田町民として、学校給食という公的サービスを享受できない子育て世代にとっては、学校給食費無償化による不公平感が否めない状況が生じている。

よって、公平性の観点から、学校給食の提供を受けられない児童生徒を持つ世帯への対応を強く要望する。

記。

1. 県立中学校に通う生徒を持つ世帯への対応。

2. 食物アレルギーなど、学校給食の提供を受けられない児童生徒を持つ世帯への対応。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日。

上富田町議会。

（提出先）和歌山県知事、和歌山県教育委員会教育長。

ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番、大石哲雄君。

○12番（大石哲雄）

2点お伺いしたいと思います。この記の下に書かれています、1、2の世帯、県立中学校に通う生徒を持つ世帯、それから食物アレルギーなど、学校給食の提供を受けられない児童生徒を持つ世帯、これらの世帯の方々が、本当に不公平感を持っているのかどうかというのは、どういう方法で調査、調査とも限りませんが、聞き取りぐらいは行ったかどうかということで、この不公平感を持っているというのはどうやって知ったのか。

それから、もう1点は、もしこれが県に認められて、県が2分の1、町が2分の1の給食費の負担となると思うんですが、そうすると上富田町にも予算が必要になってきます。どのぐらいの予算が必要と考えておるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（松井孝恵）

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

10番、谷端清君。

○10番（谷端 清）

大石議員の質問に答えさせていただきます。

県立学校に生徒が通う世帯、またアレルギーで給食提供を受けられない児童生徒、こういったことがあったかといったら、住民の声がありまして、提案させていただきました。

そしてまた、県立中学校の補助費、県が全額負担ということに、町のほうは関係、県立なんで、県のほうが全額になります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端さん、アレルギーのほうもそうですか。アレルギーも県の負担ということですか。

○10番（谷端 清）

はい、県の半額です。

○議長（松井孝恵）

県の半額。

大石君。

○12番（大石哲雄）

ちょっと確認ですが、この県立中学校に通う生徒を持つ世帯への対応は、全額、県が負担しなさい、負担をしてください、こういう意味合いですか。

(「はい、そうです」と谷端議員呼ぶ)

○ 12 番 (大石哲雄)

県は、町の負担する給食費の2分の1を負担しますよということであろうかと思うんですけども、そうすると、この意見書ではそれを無視して、無視というわけではないんですが、それとは違って、別に県が全額負担してくださいということになるわけですか。

○議長 (松井孝恵)

谷端君。

○ 10 番 (谷端 清)

県立支援学校などへ行かれている方は、県立なんで、県立が負担するということです。

○議長 (松井孝恵)

すみません、谷端さん、確認いたします。

今、おっしゃったのは、県立中学校は県が全て負担する、そしてアレルギーに対しては、県が2分の1を負担するということによろしいですか。

○ 10 番 (谷端 清)

はい。

○議長 (松井孝恵)

大石君。

○ 12 番 (大石哲雄)

その今、議長が指摘したとおり、1は全額、2は町が2分の1というような格好になるわけですか。そういうことをこの1つの意見書の中で求めるということになっておるんですけども、適切な意見書にはならないと思うんですけども。適切な意見書というよりも、同じ意見書の中に2つの対応をしなさいということになるんですけども、これ、そうしたら別々にやるべきじゃないですか。

○議長 (松井孝恵)

谷端君。

○ 10 番 (谷端 清)

県に申請するので、県立高校、通う生徒のことも入れているんで、これでいいかなというふうに思っております。

(「もう、3回ですから」と大石議員呼ぶ)

○議長 (松井孝恵)

いや、4回目の質疑を認めます。大石さん、質疑してください。

ちょっと答えられていないんで、質疑認めますんで、聞いてくださって結構です。

それで納得ですか、今の答弁。

大石君。

○12番（大石哲雄）

住民の声を聞いて、この意見書を、この県立中学校に通う生徒を持つ世帯への対応を考えたということなんですが、住民の声を聞いて、そして本当に県立中学校に通う生徒を持つ親、あるいは親御さんが、保護者の方が持っているのかどうか確かめるというのが議員の仕事ではないんでしょうか。それを確認せず、単なる住民の声という、何というか、不確かな声で意見書を出すというようなことは非常に根拠としておかしいんじゃないかと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

やはり不公平感を感じるというところで、やはり住民の方からもお声がいただいて、やはり県からも補助を頂きたいというふうなお声があったんで、意見書として提出させていただきました。

○議長（松井孝恵）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

12番、大石哲雄君。

まず、反対討論の発言を許可いたします。

○12番（大石哲雄）

反対討論をさせていただきます。

この意見書と全く同じ内容で、去る11月18日付、松井議長名で、文書で奥田町長に、県に対し対策を講じるよう強く求めるという申入れを既に行っております。

奥田町長はそれに対応して、県当局へ、今回、西牟婁振興局長だったと思うんですが、その旨、申入れを行ったと先日の全員協議会の席上で述べられております。

すなわち、県当局は、上富田町の立場を、対応を既に承知しておるということでござ

います。議会としては、今さら同じ内容の意見書を二番煎じのように県に提出することは全くの不要であります。また、町長の県当局への申入れを無視したようなことはすべきではありません。

さらに、言うなれば、先ほど質疑させていただきましたけれども、議会として、県立中学校に通学する保護者や親等に、本当に不公平感を持っているのか、調査、聞き取りをしたというわけではございません。ただ単に、住民の声を聞いたということだけでございます。

お金の問題だからと考えて、単なる推測のまま、議会として意見書を提出するという発想のシンプルさは、私個人としては、議員としての考え方、行動の危うさを感じる点からこの意見書に反対するものでございます。

採決の際には、提出者名に名を連ねられている方々も、この際、反対に、採決のときには回っていただきたく、熱望いたしまして反対討論といたします。

○議長（松井孝恵）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

9番、吉本和広君。

○9番（吉本和広）

賛成討論を行います。

私も県立中学校に通う保護者の方から、実際に何人かから平等感に欠けるということで、ぜひ県立中学校でも実施するようにしていただきたいという要望を受けました。

また、私が通っていた支援学校は県立ですけれども、県立の支援学校は全額、県が負担するということで無償になりました。

ですから、県立中学校においても当然、県が造った学校ですから、給食を実施するか、あるいはそれ相応の負担をするかなどの検討を県が、私たちは不平等感がなくなればよいわけであるので、それは県が考えたらいいいことだと思いますけれども、県が考える責任があると考えます。

それと、町長さんにも議会から出したということですが、町長さんが県に申し入れる際にも、議会から併せて申入れがあれば、それをより推進することになると思いますので、やっぱり議会が出すことはそれを励ますことだと私は思います。

以上の理由から、この意見書に賛成いたします。

以上です。

○議長（松井孝恵）

次に、反対討論の発言を許可いたします。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許可いたします。

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発議第1号、学校給食費無償化による不公平感の解消を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（松井孝恵）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議員派遣の件について

○議長（松井孝恵）

日程第19 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員を派遣いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（松井孝恵）

日程第20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

檜山君。

○事務局長（檜山裕子）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務文教常任委員会谷端清委員長より29項目、厚生建設常任委員会栗田八郎委員長より24項目、議会広報特別委員会谷端清委員長より1項目、議会運営委員会檜木正行委員長より3項目、以上となっております。

また、2の目的につきましては所管事務調査、3につきまして、方法は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（松井孝恵）

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長。

○町長（奥田 誠）

令和6年第4回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出しました報告、承認、議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして誠にありがとうございます。

承認していただいた議案の中には、令和5年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算認定がありました。決算審査特別委員会の審査中にご指導いただいたことなどにつつま

しては、今後、行政運営の中で改善できるよう努力していきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、上富田町食育推進基金条例の制定並びに令和6年度一般会計補正予算（第5号）を承認していただきましたので、総務費のネットワーク環境整備業務委託料及び土木費のトンネル長寿命化修繕設計等委託料並びに本議会の冒頭の挨拶でも説明をいたしましたように、教育費の上富田町食育推進基金積立金などに早急に事業を実施していきますので、よろしくお願いをいたします。

次の町議会定例会までには様々な行事が予定されていまして、12月25日から30日まで消防団の年末警戒をお願いしています。1月3日には二十歳を祝う式典、1月5日には交通指導員年頭式と消防団出初式、1月9日には新春子ども議会、これは平日の午後開催となります。2月2日には第27回紀州口熊野マラソン大会、2月9日には市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されますので、議員各位におかれましてもご参加、ご協力いただけるようお願い申し上げます。

本日で、特別な事情がない限り今年最後の議会となります。令和6年につきましては、議員の皆さんにご協力をいただきましたことに深くお礼を申し上げます。

今年も残すところあと13日間ですが、皆様には時節柄一層ご自愛を賜り、町民の皆さん、議員の皆さん、職員の皆さんが無事年越しされ、輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、令和6年第4回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

△閉 会

○議長（松井孝恵）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて令和6年第4回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 0 5 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 松井 孝恵

議事録署名議員 山本 哲也

議事録署名議員 正垣 耕平